

平成26年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

平成26年12月4日（木曜日）午前10時開議

第 1 議案質疑

第 2 常任委員会議案付託

本日の会議に付した事件

日程第 1 議案質疑

追加日程 議案第9号、第10号、第11号直接審議（先議）

日程第 2 常任委員会議案付託

出席議員（22名）

1 番	林 晴 道	2 番	高 橋 秀 典
3 番	米 本 弥一郎	4 番	有 田 恵 子
5 番	宮 内 保	6 番	磯 本 繁
7 番	飯 嶋 正 利	8 番	宮 澤 芳 雄
9 番	太 田 將 範	10 番	伊 藤 保
11 番	島 田 和 雄	12 番	平 野 忠 作
13 番	伊 藤 房 代	14 番	林 七 巳
15 番	向 後 悦 世	16 番	景 山 岩三郎
17 番	滑 川 公 英	18 番	木 内 欽 市
19 番	佐久間 茂 樹	20 番	林 俊 介
21 番	高 橋 利 彦	22 番	林 正一郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	加瀬寿一
教育長	刃田哲雄	病院事業者	吉田象二
秘書広報課長	飯島茂	管理行政改革課長	加瀬正彦
総務課長	堀江通洋	企画政策課長	伊藤浩
財政課長	林清明	税務課長	佐藤一則
市民生活課長	伊藤正男	環境課長	浪川昭
保険年金課長	渡邊満	健康管理課長	野口國男
社会福祉課長	加瀬恭史	子育て支援課長	山口訓子
高齢者福祉課長	石毛健一	商工観光課長	堀江隆夫
農水産課長	高木寛幸	建設課長	大久保孝治
都市整備課長	林利夫	下水道課長	石毛隆
会計管理者	赤松正	消防長	佐藤清和
水道課長	鈴木邦博	病院事務部長	飯塚正志
病院経理課長	土師学	庶務課長	横山秀喜
学校教育課長	石見孝男	生涯学習課長	佐久間隆
体育振興課長	石嶋幸衛	監査委員局長	田杭平三
農業委員会事務局	岩井正和		

事務局職員出席者

事務局長	伊藤恒男	事務局次長	高安一範
------	------	-------	------

開議 午前 10 時 0 分

○議長（高橋利彦） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第 1 議案質疑

○議長（高橋利彦） 日程第 1、議案質疑。

議案の質疑を行います。

議案第 1 号から議案第12号までの12議案を順次議題といたします。

議案第 1 号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○1 番（林 晴道） それでは、議案第 1 号、一般会計補正予算についてでございますが、12 ページ、7 目企画費、13 節のコンサルティング業務委託料でございますが、これはどのような業務をいつまでに行うのか。また、業務の委託先をどのような業者に委託するのかお伺いをいたします。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） それでは、12 ページのコンサルティング業務委託の具体的な内容ということのご質問に対してお答えいたします。

この業務につきましては、旭中央病院を、地方独立行政法人化するための定款、評価委員会条例に関しまして、必要な情報収集や先進地事例等の調査、助言等を、経営形態の移行に精通しているプロの目から行っていただくためのコンサルティング業務委託となります。

以上です。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員。

○1 番（林 晴道） この業務は、旭中央病院を独立行政法人化に移行するための調査という

ことですが、委託先は広告宣伝的な機関であるのか、それとも法律等の資格を有する助言的な機関であるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） 今言われた後のほうの、助言的ですね、そのコンサルに委託しようと考えております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、その業務結果に基づいて、調査の結果に基づいて、今後、旭中央病院をどのような形で独立行政法人化に移行する等の、年次計画等を行う、そのようなものであるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） 今回、業務委託、内容的には、定款、評価委員会ですね、その辺の調査というか、先進地事例等と資料等を提出いただきまして、それに基づいて私どものほうで、行政側のほうで、その議案としての形を整えていくというようなことで考えております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 林晴道議員の質疑を終わります。

続いて、米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） おはようございます。

本定例会の政務報告で、旭中央病院の経営形態を地方独立行政法人に移行する方向で進めたいと思っておりますとの報告がありました。また議案第1号、一般会計補正予算に、独法化のためのコンサルティング業務委託料100万円が計上されました。独法化に向けて第一歩を踏み出そうとしている、このような認識をしております。

ご承知のとおり、地方自治体では二元代表制がとられております。ですから、私ども議員、議会といたしましても、市長と同じ市民の代表という立場で、十分な調査研究をした上で判断してまいりたいと考えております。

そこで、林晴道議員に引き続き、このコンサルティング業務委託料についてお伺いいたします。

先ほどの答弁で、コンサルティングの内容、どのような業者に委託するかなど了解いたしました。では、この委託期間はいつまでになるのか。言いかえれば、独法の定款の案と、評価委員会条例の案がいつできる見込みであるかお伺いいたします。

○議長（高橋利彦） 米本弥一郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） 期間であります。来年の3月までを予定しております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） ありがとうございます。

前回の議会全員協議会で、地方独立行政法人の設立までの流れの説明があり、この後も幾つもの議決や許認可申請が必要とのことでありました。この後にも、コンサルティング業務委託をすることになるのか、現時点ではどのように考えているのか、見通し等をお伺いいたします。

○議長（高橋利彦） 米本弥一郎議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） 今後の流れということですが、先進地事例等で、独法化までの流れですが、1年から1年半くらいを要しております。定款や評価委員会条例のほかにも中期目標である、それから中期計画の策定をはじめ、財産評価や会計システムの開始など、さまざまな取り組みが必要となっておりまして。

これにつきましては専門的な知識が必要となりますので、来年度におきましても、コンサルティングへの業務委託を考えております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 米本弥一郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 質疑なしと認めます。

議案第3号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 質疑なしと認めます。

議案第4号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 質疑なしと認めます。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 質疑なしと認めます。

議案第6号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 質疑なしと認めます。

議案第7号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 質疑なしと認めます。

議案第8号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

米本弥一郎議員。

○3番（米本弥一郎） 議案第8号の補足説明では、分娩料に含まれていた産科医療補償制度の掛金3万円を分離するとの説明でございました。したがって、改正後の金額が、実質の分娩料ということになります。この金額の算出の根拠をお伺いいたします。

また、産科医療補償制度の説明をお願いいたします。

○議長（高橋利彦） 米本弥一郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、ただいまのご回答のほう申し上げます。

先般の議案の補足説明と一部重複いたしますけれども、こちらのお手元のほうの新旧対照

表26ページをご覧くださいでしょうか。

今回の改正は、産科医療補償制度の保険料の改正に伴う改正となります。ただいまご質問のございました産科医療補償制度ですけれども、国の安心して産科医療を受けられる環境整備の一環として、平成21年1月に創設されました。1分娩当たり3万円の保険料が、分娩料に加算されたことに伴い、平成20年12月議会において当時12万円だった分娩料を15万円に改正した経緯がございます。

この補償制度は、脳性麻痺を対象としておりますが、今回掛金の見直しが実施されまして、平成27年1月から現在の3万円が1万6,000円に減額をされるということに決まりました。今後も掛金の変更が予想されることから、分娩料と掛金を分離し、分娩料から一律3万円の掛金分を引き下げ、別途掛金を加算する改正を行うものです。

分娩料自体の料金設定は、近隣の産科を有する医療機関の設定を参考にしておりまして、入院料、差額室料含めて、45万円から50万円程度になるように設定のほうをさせていただいております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 米本弥一郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第8号の質疑を終わります。

議案第9号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 質疑なしと認めます。

議案第10号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 質疑なしと認めます。

議案第11号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋利彦） 質疑なしと認めます。

議案第12号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋利彦) 質疑なしと認めます。

以上で、議案質疑を終わります。

◎追加日程 議案第9号、第10号、第11号直接審議(先議)

○議長(高橋利彦) おはかりいたします。議案第9号、第10号、第11号は、人事案件でありますので、委員会付託を省略して本日の日程に追加し、直接審議にて先議いたしたいと思いますが、これに決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋利彦) ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号、第10号、第11号は委員会付託を省略して、本日の日程に追加し、直接審議にて先議することに決しました。

議案第9号、第10号、第11号は人事案件でありますので、討論を省略して採決いたします。

議案第9号、旭市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(高橋利彦) 全員賛成。

よって、議案第9号は同意することに決しました。

議案第10号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(高橋利彦) 全員賛成。

よって、議案第10号は同意することに決しました。

議案第11号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(高橋利彦) 全員賛成。

よって、議案第11号は同意することに決しました。

◎日程第2 常任委員会議案付託

○議長（高橋利彦） 日程第2、常任委員会議案付託。

これより、各常任委員会に議案を付託いたします。

議案第1号から議案第8号までと議案第12号の9議案を、お手元に配付してあります付託議案等分担表1、議案の部のとおり、所管の委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は、15日までに審査を終了いたしますようお願いいたします。

○議長（高橋利彦） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は8日定刻より開会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時15分